

東京一極集中の是正と地方における人口減少対策について

我が国は、「本格的な人口減少時代」に突入している。

令和5年の出生数は、8年連続の減少となる72万7,288人となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年公表）より11年早いペースで少子化が進行している状況にある。

また、半世紀にわたって続く少子化の影響で、高齢者世代を支える現役世代の割合も低下しており、このままの少子化が続くと、日本の社会経済システムの基盤が維持できなくなる事態となることが懸念される。

一方、過度な東京一極集中については、地方の人材不足につながるだけでなく、イノベーションの促進に必要な多様性の確保、大規模災害時の大学、企業、政府機関等のリスク分散や、超過密により悪化する生活環境の改善といった観点からも、必ず是正しなければならない問題である。

このような中、地方では、人口減少に歯止めをかけ、将来世代が暮らし続けられる地域を守るため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく法定のスキームの下、2次にわたり総合戦略を策定し、施策を総動員して取り組みを進めてきた。

しかしながら、我が国の人口減少・少子高齢化の進行には歯止めがかかっておらず、東京への一極集中についても、新型コロナの影響で、一時地方からの転入超過幅が縮小したものの、コロナ禍からの社会情勢の正常化に伴い、再び拡大する傾向にある。

さらに先般、「人口戦略会議」において、744市町村が消滅可能性自治体として公表されたが、この問題を地方の努力不足に矮小化してはならない。

人口減少問題は地方だけで取り組むべきものではなく、国全体で戦略的に取り組むべき国家的課題であり、人口や産業が特定の地域に集中している現状を見過ごすことなく、地方部も大都市部も人口減少傾向に歯止めをかけ、地域における社会減を緩和する対策、子どもや若者が将来に夢を描きながら、その希望に応じて、パートナーと出会い、結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができる、保育・教育の無償化をはじめとする子ども・子育てにやさしい社会へ転換する対策、人口減少地域においても住み続けることができる持続可能な地域づくり対策などの重要課題について、国も地方も、そして民間企業をはじめ様々な主体、国民が連携協力して、真に効果的な施策や運動を展開していくことが、地方も東京も、ともに希望ある未来へとつながる筋道であり、災害に強く豊かな国をつくることになる。

このため、次の点について強く提言する。

1. 国の司令塔組織の設置

深刻化する人口減少問題に、国が責任を持って戦略的に挑戦するため、これまでの経験を糧として真に実効ある政策を再構築し、政策を統括推進する司令塔の設置や地方との適切な役割分担により、対策を強力に推

進すること。

また、その推進に当たっては、国や地方団体のみならず、経済界・労働界・社会福祉団体・教育機関をはじめとする関係団体と連帯し、課題解決に向けた施策を展開すること。特に、東京一極集中の是正は、地方にとって人口流出の歯止めとなるだけでなく大都市における超過密の解消にも寄与するもので、双方においてメリットがあり、かつ、出生率の低い地域から高い地域へ若者が移動することにより、日本全体の出生数の増加にも寄与するものであることを、広く国民に周知していくこと。

2. 地方における若者の定着・増加に向けた大都市機能の地方分散

大学、企業、政府関係機関等の地方移転促進策の抜本強化に向け、省庁横断的な組織を創設し、具体的に検討すること。

また、当面の対策として、地方大学の定員増及び財政的支援の強化、企業の地方移転に向けた税制優遇の強化や助成の拡大のほか、東京と地方の法人税に差を設けるなどの思い切った税制措置を講じるとともに、若者の地方への定着につながる取組への支援の拡充や、若者の転出につながる大都市と地方との実質賃金の格差是正、若者に魅力ある仕事の創出に向けてデジタル化等を通じた地方経済の活性化支援を図ること。

加えて、東京への一極集中の問題解決のためには、人口の移動理由の分析が必要であるため、移動理由が把握できる全国的な調査の仕組みを構築すること。

3. 少子化対策の充実・強化

住む場所や自治体の財政力で子育て支援に格差が生じることがないように、子ども医療費助成制度の創設のほか、幼児教育・保育、学校給食費、私立学校授業料の無償化など、子育てや教育費の負担に係る基幹的な経済的支援については、国の責任において全国一律の制度化と支援水準の充実を図ること。

その上で、地方が地域の実情に応じて、分野横断的にきめ細かな取り組みができるよう、地方交付税措置の充実や自由度の高い交付金、基金制度の創設を行うこと。

4. 持続可能な地域社会を実現するための地方税財源の確保

住み続けることができる持続可能な地域づくりに必要な地方一般財源総額の十分な確保を図ること。

大都市に税収が集中する構造的な課題に対処し、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展するため、地域間の税源の偏在を是正するためのさらなる措置の検討を行うこと。

令和6年10月15日

中四国サミット

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	丸山達也
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣正
徳島県知事	後藤田正純
香川県知事	池田豊人
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	濱田省司
(一社)中国経済連合会会長	芦谷茂介
四国経済連合会会長	長井啓